# 伊勢市公報

第 400 号 令和 4 年 7 月 5 日 火曜日

| 集例         日勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例         2           伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例         2           伊勢市内護保険条例の一部を改正する条例         4           告示         (収納の事務の委託について)         6           担定納付受託者の指定について         7         指定納付受託者の指定について         8           選挙管理委員会告示         (少期ののためのでは多いのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で  |            |  |    |
|---|------------|--|----|
| ○ 伊勢市区民健康保険条例の一部を改正する条例       2         ○ 伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例       4         佐 示       収納の事務の委託について       6         □ 指定納付受託者の指定について       7         □ 指定納付受託者の指定について       8         ■ 選挙管理委員会告示       10         ○ 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       10         ○ 選挙名等登録の移替えの延期について       11         ● 頭票の日時及び場所について       12         ● 開票の日時及び場所について       13         市 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         開票で自身となるべき者のくじを行う日時及び場所について       32         期 開東管理者及び同職務代理者の遷任について       34         期 明前投票所の設置について       34         契票所の設置について       34         財 申前投票所の設置について       34         対 現 前投票管理者及び同職務代理者の選任について       38         財 財 前投票管理者及び同職務代理者の選任について       38         財 財 前投票所の投票管理者の変更について       50         期 日前投票所の投票管理者の変更について       52         財 日前投票所の投票管理者の変更について       54         公告       公告         公店の供用開始について       56         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58 |            |  | 頁  |
| ● 大 示       ○ 収納の事務の委託について       6         ● 指定納付受託者の指定について       7         ● 指定納付受託者の指定について       8         選挙管理委員会告示       投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       9         不在者投票用紙等の交付場所について       10         選挙人名簿登録の移替えの延期について       11         郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて       12         開票の日時及び場所について       13         ボスター掲示場の設置について       14         選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         開票で会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について       32         投票所の設置について       34         期日前投票所の設置について       34         期日前投票所の設置について       35         投票管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者の投票管理者の変更について       50         期日前投票所の投票管理者の変更について       52         北域財連公共下水道の供用開始について       54         公       佐         公式送達       55         都市公園の供用開始について       56         次の抑留について       57         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58                           |            |  | 0  |
| <ul> <li>告示</li> <li>収納の事務の委託について</li> <li>指定納付受託者の指定について</li> <li>投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び目時について</li> <li>投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び目時について</li> <li>選挙人名簿登録の移替えの延期について</li> <li>調便をもって投票用紙等を発送する目を定めることについて</li> <li>開票の目時及び場所について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>関票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>対票所の設置について</li> <li>期目前投票所の設置について</li> <li>本外選挙人が期目前投票を行う期目前投票所の指定について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>4次票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>カリ目前投票所の投票管理者の選任について</li> <li>カリ目前投票所の投票管理者の選任について</li> <li>対明前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>対明前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大の指したの投票管理者の変更について</li> <li>大の指したの状態を表する</li> <li>本に対すべき者の変更について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | _          |  |    |
| <ul> <li>収納の事務の委託について</li> <li>指定納付受託者の指定について</li> <li>選挙管理委員会告示</li> <li>投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び目時について</li> <li>選挙人名簿登録の移替えの延期について</li> <li>調便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて</li> <li>開票の日時及び場所について</li> <li>ポスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票立会人となるべき者のくじを行う目時及び場所について</li> <li>規事管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>期胃前投票所の設置について</li> <li>相目前投票所の設置について</li> <li>規目前投票所の設置について</li> <li>大の選挙人が期目前投票を行う期目前投票所の指定について</li> <li>期目前投票所の投票管理者の選任について</li> <li>期目前投票所の投票管理者の選任について</li> <li>期目前投票所の投票管理者の選任について</li> <li>規目前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>が期目前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大家護費金、大家送達</li> <li>都市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  |            | ア另中月曖体陝木内ツー即と以正する木内                        | 4  |
| ○ 指定納付受託者の指定について       7         協定納付受託者の指定について       8         選挙管理委員会告示       少要記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       10         一次の工作者投票用紙等の交付場所について       11         一部便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて       12         開票の日時及び場所について       13         ボスター掲示場の設置について       14         選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         開票管理者及び同職務代理者の選任について       32         開票前の設置について       33         規申前投票所の設置について       34         期申前投票所の設置について       38         期申前投票所の設置について       38         期申前投票所の設置について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       50         期申前投票所の投票管理者の変更について       52         財申前投票所の投票管理者の変更について       53         上下水道事業告示       54         公示送達       55         都市公園の供用開始について       56         大の抑留について       57         教育委員会公告         第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58                                   | 4          | 告示   |    |
| ● 指定納付受託者の指定について       8         選挙管理委員会告示       10         ● 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       10         ● 選挙人名簿登録の移替えの延期について       11         ● 開票の日時及び場所について       12         ・ 開票の日時及び場所について       13         ・ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       14         ・ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         ・ 開票で理者及び同職務代理者の選任について       32         ・ 財用前投票所の設置について       34         ・ 財日前投票所の設置について       34         ・ 財日前投票所の設置について       38         ・ 女票管理者及び同職務代理者の選任について       38         ・ 投票管理者及び同職務代理者の選任について       50         ・ 規日前投票所の投票管理者の運任について       50         ・ 財日前投票所の投票管理者の変更について       52         ・ 財日前投票所の投票管理者の変更について       53         上下水道事業告示       流域関連公共下水道の供用開始について       54         ・ 公示送達       都市公園の供用開始について       56         ・ 公示送達       都市公園の供用開始について       57         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58  | $\circ$    |  | 6  |
| 選挙管理委員会告示      投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について 10 選挙人名簿登録の移替えの延期について 11 郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて 12 開票の日時及び場所について 13 ボスター掲示場の設置について 14 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について 14 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について 32 開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について 33 投票所の設置について 34 財目前投票所の設置について 37 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について 37 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について 38 財目前投票管理者及び同職務代理者の選任について 50 財目前投票所の投票管理者の選任について 50 財目前投票所の投票管理者の選任について 50 財目前投票所の投票管理者の変更について 50 大票管理者及び同職務代理者の選任について 50 大票管理者の表票で出を代理すべき者の変更について 52 財日前投票所の投票管理者の変更について 55 本 上下水道事業告示 流域関連公共下水道の供用開始について 54 次 告 公示送達 55 都市公園の供用開始について 57 教育委員会公告 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について 58   | _          |  | •  |
| ○ 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       10         ○ 不在者投票用紙等の交付場所について       11         郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて       12         開票の日時及び場所について       13         ボスター掲示場の設置について       14         ○ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         開票で望者及び同職務代理者の選任について       32         開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について       34         財目前投票所の設置について       34         財用前投票所の設置について       38         財目前投票所の設置について       38         財目前投票所の設置管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       50         期目前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について       52         財目前投票所の投票管理者の変更について       53         上下水道事業告示       流域関連公共下水道の供用開始について       54         公告       公示送達       55         都市公園の供用開始について       56         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58  | $\cup$     | 指定納付受託者の指定について                             | 8  |
| ○ 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について       10         ○ 不在者投票用紙等の交付場所について       11         郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて       12         開票の日時及び場所について       13         ボスター掲示場の設置について       14         ○ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について       31         開票で望者及び同職務代理者の選任について       32         開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について       34         財目前投票所の設置について       34         財用前投票所の設置について       38         財目前投票所の設置について       38         財目前投票所の設置管理者及び同職務代理者の選任について       39         投票管理者及び同職務代理者の選任について       50         期目前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について       52         財目前投票所の投票管理者の変更について       53         上下水道事業告示       流域関連公共下水道の供用開始について       54         公告       公示送達       55         都市公園の供用開始について       56         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58  | ì          | 選挙管理委員会告示                                  |    |
| <ul> <li>選挙人名簿登録の移替えの延期について</li> <li>郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて</li> <li>開票の日時及び場所について</li> <li>ボスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>切期申前投票所の設置について</li> <li>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>切申前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公告</li> <li>公示送達</li> <li>都市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>58</li> </ul>  |            |  | 9  |
| <ul> <li>郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて</li> <li>開票の日時及び場所について</li> <li>ポスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>関票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>切日前投票所の設置について</li> <li>本件選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>期日前投票所の設置について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>切目前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>力目前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大変事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公本</li> <li>公本</li> <li>公本</li> <li>公本</li> <li>次の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>58</li> </ul>   | $\bigcirc$ | 不在者投票用紙等の交付場所について                          | 10 |
| <ul> <li>開票の日時及び場所について</li> <li>ポスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>別票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>期日前投票所の設置について</li> <li>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>財日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大下水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公告</li> <li>公方</li> <li>次告</li> <li>公方</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>56</li> <li>オ市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>58</li> </ul>  | $\bigcirc$ | 選挙人名簿登録の移替えの延期について                         | 11 |
| <ul> <li>ポスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>規票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>期日前投票所の設置について</li> <li>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大下水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公告</li> <li>公市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | $\bigcirc$ | 郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて                | 12 |
| <ul> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>別票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について</li> <li>投票所の設置について</li> <li>相り前投票所の設置について</li> <li>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>大水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公示送達</li> <li>お市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>   | $\circ$    | 開票の日時及び場所について                              | 13 |
| <ul> <li>○ 開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 開票立会人となるべき者のくじを行う目時及び場所について</li> <li>○ 投票所の設置について</li> <li>○ 期目前投票所の設置について</li> <li>○ 在外選挙人が期目前投票を行う期目前投票所の指定について</li> <li>○ 期目前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 期目前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>52</li> <li>財目前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>53</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 本示公園の供用開始について</li> <li>56</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>58</li> </ul>   | $\circ$    |  | 14 |
| <ul> <li>□ 開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について 34</li> <li>□ 投票所の設置について 37</li> <li>○ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について 38</li> <li>□ 期目前投票管理者及び同職務代理者の選任について 39</li> <li>□ 投票管理者及び同職務代理者の選任について 50</li> <li>□ 期目前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について 52</li> <li>□ 期日前投票所の投票管理者の変更について 53</li> <li>上下水道事業告示 55</li> <li>□ 流域関連公共下水道の供用開始について 54</li> <li>公 告 55</li> <li>○ 本市公園の供用開始について 56</li> <li>○ 大の抑留について 57</li> <li>教育委員会公告 58</li> <li>○ 第 3 期伊勢市教育振興基本計画の策定について 58</li> </ul>   | $\circ$    |  |    |
| <ul> <li>○ 投票所の設置について</li> <li>○ 期日前投票所の設置について</li> <li>○ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>○ 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>52</li> <li>○ 期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>53</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公 告</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 都市公園の供用開始について</li> <li>56</li> <li>大の抑留について</li> <li>★の押留について</li> <li>参育委員会公告</li> <li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>   | _          |  |    |
| <ul> <li>期日前投票所の設置について</li> <li>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公告</li> <li>公示送達</li> <li>都市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | _          |  |    |
| <ul> <li>○ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</li> <li>38</li> <li>期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>50</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>期日前投票所の投票管理者のごれを代理すべき者の変更について</li> <li>52</li> <li>期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公 告</li> <li>公 公示送達</li> <li>都市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>第 3 期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  |            |  |    |
| <ul> <li>● 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>● 投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>● 期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>● 期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>● 上下水道事業告示</li> <li>● 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>54</li> <li>★ 告</li> <li>● 公示送達</li> <li>● 都市公園の供用開始について</li> <li>● 大の抑留について</li> <li>● 大の抑留について</li> <li>● 教育委員会公告</li> <li>● 第 3 期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>   |            |  |    |
| <ul> <li>○ 投票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>○ 期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>54</li> <li>公告</li> <li>○ 公示送達</li> <li>部市公園の供用開始について</li> <li>大の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>● 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | _          |  |    |
| <ul> <li>○ 期日前投票所の投票管理者のこれを代理すべき者の変更について</li> <li>52</li> <li>○ 期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>○ 上下水道事業告示</li> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>54</li> <li>公 告</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 都市公園の供用開始について</li> <li>56</li> <li>○ 犬の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | _          |  |    |
| <ul> <li>● 期日前投票所の投票管理者の変更について</li> <li>上下水道事業告示</li> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>54</li> <li>公告</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 都市公園の供用開始について</li> <li>○ 大の抑留について</li> <li>参育委員会公告</li> <li>● 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> </ul>  | _          |  |    |
| 上下水道事業告示  ○ 流域関連公共下水道の供用開始について  54  公 告  ○ 公示送達  ○ 都市公園の供用開始について  56  ○ 犬の抑留について  57  教育委員会公告  ○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について  58  | _          |  |    |
| <ul> <li>○ 流域関連公共下水道の供用開始について</li> <li>公 告</li> <li>○ 公示送達</li> <li>○ 都市公園の供用開始について</li> <li>56</li> <li>○ 犬の抑留について</li> <li>教育委員会公告</li> <li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li> <li>58</li> </ul>  |            | 州口則投票別の投票官連有の変更について                        | 99 |
| 公告       55         公示送達       55         都市公園の供用開始について       56         大の抑留について       57         教育委員会公告       第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について       58   | _          | 上下水道事業告示                                   |    |
| <ul><li>○ 公示送達</li><li>○ 都市公園の供用開始について</li><li>○ 大の抑留について</li><li>56</li><li>○ 大の抑留について</li><li>57</li><li>教育委員会公告</li><li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li><li>58</li></ul>   | 0          | 流域関連公共下水道の供用開始について                         | 54 |
| <ul><li>○ 公示送達</li><li>○ 都市公園の供用開始について</li><li>○ 大の抑留について</li><li>56</li><li>○ 大の抑留について</li><li>57</li><li>教育委員会公告</li><li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li><li>58</li></ul>   | ,          | 公。   |    |
| <ul><li>○ 都市公園の供用開始について</li><li>○ 犬の抑留について</li><li>56</li><li>○ 大の抑留について</li><li>参育委員会公告</li><li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li><li>58</li></ul>   | _          |  | 55 |
| <ul><li>○ 犬の抑留について</li><li><b>教育委員会公告</b></li><li>○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について</li><li>58</li></ul>  | _          |  |    |
| ○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について 58  | _          |  | 57 |
| ○ 第3期伊勢市教育振興基本計画の策定について 58  | =          | ᄥᅔᅎᄝᄼᄭᄺ                                    |    |
|   |            |  | EO |
| ○ 第3期伊勢市スポーツ推進計画の策定について 59  | _          | 第3期伊勢市教育振興基本計画の東足について第3期伊勢市スポーツ推進計画の策定について |    |

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月20日

伊勢市長 鈴 木 健 一

#### 伊勢市条例第18号

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例

伊勢市国民健康保険条例(平成17年伊勢市条例第101号)の一部を次のように改正する。

附則第9条中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の附則第9条の規定は、令和4年4月1日から適用する。

伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月20日

伊勢市長 鈴 木 健 一

#### 伊勢市条例第19号

伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例

伊勢市介護保険条例(平成17年伊勢市条例第102号)の一部を次のよう に改正する。

附則第8項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の附則第8項の規定は、令和4年4月1日から適用する。

伊勢市告示第 125 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、伊勢市ふるさと応援寄附金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年6月28日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 収納の事務の委託を受けた者 東京都中央区京橋2丁目2番1号 株式会社さとふる

#### 2 委託期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

伊勢市告示第 126 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、株式会社さとふるが提供するふるさと納税ポータルサイトを利用して納付される寄附金の指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のように告示し、令和4年7月1日から適用する。

令和4年6月28日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 SBペイメントサービス株式会社 東京都港区海岸1丁目7番1号
- 2 指定をした日令和4年6月1日

#### 伊勢市告示第 127 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、株式会社さとふるが提供するふるさと納税ポータルサイトを利用して納付される寄附金の指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のように告示し、令和4年7月1日から適用する。

令和4年6月28日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 PayPay 株式会社 東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定をした日令和4年6月1日

#### 伊勢市選挙管理委員会告示第29号

令和4年7月10日執行予定の参議院議員選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めましたので、公職選挙事務執行規程(平成7年三重県選管告示第5号)第85条の規定により告示します。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

- 1 くじを行う日時 令和4年6月22日(水) 午後6時
- 2 くじを行う場所 伊勢市御薗町長屋 1221 番地 御薗総合支所 2 階 伊勢市選挙管理委員会室

# 伊勢市選挙管理委員会告示第30号

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の 交付場所を次のとおり設置します。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

1 伊勢市御薗町長屋 1221 番地 御薗公民館

2 伊勢市岩渕1丁目7番29号 伊勢市役所東館4階 4-3会議室

3 伊勢市二見町茶屋 420 番地 1 二見総合支所

4 伊勢市小俣町元町 540 番地 小俣公民館

5 伊勢市船江1丁目471番地 ミタス伊勢

#### 伊勢市選挙管理委員会告示第31号

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙に伴い、令和4年6月9日以降同年7月10日までの間は、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条但し書の規定により、選挙人名簿の移替えを行わず、令和4年7月11日以後に延期します。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

伊勢市選挙管理委員会告示第 32 号

公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第3項の規定による不在者投票の 投票用紙等を選挙期日の公示の日前に請求を受けた場合にあって、郵便をもって発送 する時は、選挙期日の公示の日の前々日からと定めます。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

#### 伊勢市選挙管理委員会告示第33号

令和4年7月10日執行予定の参議院議員通常選挙における伊勢市開票区の開票の 日時及び場所を、下記のとおり定めます。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

記

1 日 時 令和4年7月10日(日) 午後9時30分

2 場 所 伊勢市小俣町新村 401 番地 1 伊勢市小俣総合体育館 伊勢市選挙管理委員会告示第34号

令和4年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置しました。

令和4年6月19日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

|      |                       |                    | 市町名     | 伊勢市 |
|------|-----------------------|--------------------|---------|-----|
| 投票区名 | 所 在 地                 | 設 置                | 場所      | 摘要  |
| 進修   | 伊勢市宇治館町183-1          | 駐車場(赤福)            |         | 1-1 |
| 進修   | 伊勢市宇治浦田1丁目1           | 神宮祭主職舎前            | 北側      | 1-2 |
| 進修   | 伊勢市宇治中之切町<br>39-1地先   | 神宮会館東向か<br>国道23号線歩 |         | 1-3 |
| 進修   | 伊勢市宇治浦田<br>1丁目10-25地先 | 市営宇治第4駐            | 車場西側    | 1-4 |
| 進修   | 伊勢市宇治浦田<br>2丁目16      | 市立進修小学校<br>ス       | 正門横フェン  | 1-5 |
| 進修   | 伊勢市宇治浦田<br>3丁目20-19地先 | 滝倉団地 北側            | 公園      | 1-6 |
| 進修   | 伊勢市宇治浦田<br>3丁目21-15地先 | 清原鈑金前主要<br>伊勢磯部線ガー |         | 1-7 |
| 高麗広  | 伊勢市宇治今在家町<br>626地先    | 伊勢南勢線 永            | 井橋付近    | 2-1 |
| 高麗広  | 伊勢市宇治今在家町<br>511      | 市立高麗広公民            | 館入口     | 2-2 |
| 修道第1 | 伊勢市桜木町<br>121         | 富樫公園<br>※三交バス桜フ    | 木町バス停付近 | 3-1 |
| 修道第1 | 伊勢市桜木町<br>76-12       | 市営住宅旭ヶ台<br>旭ヶ台公園西側 |         | 3-2 |
| 修道第1 | 伊勢市中之町<br>63-3        | 古市参宮街道資<br>市道外宮内   | 料館付近    | 3-3 |
| 修道第1 | 伊勢市中之町<br>232-41      | 中之町公園              |         | 3-4 |
| 修道第1 | 伊勢市中村町桜が丘<br>8 地先     | 市営住宅中村町<br>南西側ガードレ |         | 3–5 |
| 修道第1 | 伊勢市中村町桜が丘<br>100-50   | 桜ヶ丘公園南側            |         | 3–6 |
| 修道第2 | 伊勢市楠部町<br>38-3        | 修道小学校付近 (徴古館方面)駐   |         | 4-1 |
| 修道第2 | 伊勢市楠部町<br>48-22       | 市営庭球場駐車            | 場フェンス   | 4-2 |
| 修道第2 | 伊勢市勢田町<br>814-6地先     | ㈱シモオカ設備<br>市道古市岡本線 |         | 4-3 |
| 修道第2 | 伊勢市勢田町<br>912-10      | 船江山団地公園            |         | 4-4 |
| 修道第2 | 伊勢市倭町<br>30-1地先       | 天理教三重教務<br>御幸道路沿い  | 支庁前     | 4-5 |

|      |                     |                    | 市町名     | 伊勢市    |
|------|---------------------|--------------------|---------|--------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設置                 | 場所      | 摘要     |
| 明倫第1 | 伊勢市尾上町<br>1-30地先    | 橋詰公園               |         | 5-1    |
| 明倫第1 | 伊勢市岡本<br>1丁目12      | 岡本公園南向か<br>岩渕1号線ガー |         | 5-2    |
| 明倫第1 | 伊勢市岡本<br>1丁目3-3     | 百五銀行伊勢支            | 店前植込み   | 5-3    |
| 明倫第1 | 伊勢市岡本<br>3丁目1       | 旧豊宮崎文庫跡            | 東側      | 5-4    |
| 明倫第1 | 伊勢市岡本<br>3丁目3-17地先  | 三重近鉄タクシ            | 一(株)車庫北 | 〔側 5-5 |
| 明倫第1 | 伊勢市藤里町<br>698-15地先  | 角前胃腸科医院<br>地方道伊勢磯部 |         | h-h    |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>1丁目3-19    | 真珠会館前フェ            | ンス      | 6-1    |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>1丁目7-29    | 伊勢市役所本庁            | 舎前南側    | 6-2    |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>1丁目13-15   | 伊勢市観光文化            | 会館前東側   | 6-3    |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>2丁目7-11地先  | 岩渕公園               |         | 6-4    |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>3丁目3-30地先  | 錦水橋東詰交差<br>御幸道路沿いフ |         | 6–5    |
| 明倫第2 | 伊勢市吹上<br>1丁目11-34地先 | JR参宮線吹上            | 町踏切北側歩道 | 道 6-6  |
| 明倫第2 | 伊勢市岩渕<br>2丁目8-23地先  | 勢田川 桜橋西フェンス        | 詰め南側    | 6–7    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>1丁目2-13地先  | 中寺前公園東側            |         | 7-1    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>1丁目6-37    | 伊勢米穀企業組            | 合倉庫南側   | 7–2    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>1丁目14-15地先 | 鶴辺公園西側             |         | 7-3    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>1丁目4-35地先  | 旭公園北側              |         | 7-4    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>3丁目16      | 勢田川 北新橋            | 南詰め東側ガー | 7-5    |
| 有緝第1 | 伊勢市河崎<br>3丁目3-26    | 河崎南側公民館            | 前       | 7–6    |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>2丁目3-2地先   | 有緝公園南側             |         | 8-1    |

|      |                      | 市町                         | '名   | 伊勢市  |
|------|----------------------|----------------------------|--|------|
| 投票区名 | 所 在 地                | 設置場所                       | Î  | 摘要   |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>1丁目16-19    | ビレッジハウス船江東側<br>ス           | リフェン   | 8-2  |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>2丁目12-5地先   | 築地公園西側                     |  | 8-3  |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>2丁目27-43    | 東邦ガス (株) 伊勢サー<br>ター横ガードレール | ビスセン   | 8-4  |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>1丁目3-18地先   | 船江公園南側                     |  | 8-5  |
| 有緝第2 | 伊勢市船江<br>1丁目11-12地先  | 社前公園東側                     |  | 8-6  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>3丁目8-20地先   | 的場児童公園南東側                  |  | 9–1  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>3丁目3-8地先    | 三交バス船江バス停付近<br>治山田港停車場線ガート |  | 9-2  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>3丁目11-6地先   | 新道公園東側                     |  | 9–3  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>4丁目29-4地先   | さつき公園南側                    |  | 9-4  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>3丁目16-51地先  | ぎゅーとらハイジー店南<br>側ガードレール     | 可向かい   | 9–5  |
| 有緝第3 | 伊勢市船江<br>4丁目7-46地先   | エバーグリーン船江公園<br>南側フェンス沿い    | THE STATE OF THE S | 9–6  |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>1丁目3-6地先   | 須原大社東側                     |  | 10-1 |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>2丁目11-18地先 | 中央公園北側                     |  | 10-2 |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>3丁目19-9    | 小西酒店北向かい側駐車                | 三場   | 10-3 |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>5丁目6-22地先  | 市道一之木ガードレール<br>桧尻川の橋南詰め    | \<br>\<br>   | 10-4 |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>5丁目5-3     | 市立厚生中学校運動場西フェンス            | 5側   | 10-5 |
| 厚生第1 | 伊勢市一之木<br>5丁目16-6地先  | 市道船江一之木線<br>河川沿いガードレール     |  | 10-6 |
| 厚生第2 | 伊勢市宮後<br>2丁目2-7地先    | JR・近鉄桜新道踏切主<br>鳥羽松阪線ガードレール |  | 11-1 |
| 厚生第2 | 伊勢市宮後<br>2丁目25-3地先   | 山本ビル北側駐車場                  |  | 11-2 |
| 厚生第2 | 伊勢市宮後<br>2丁目22-16地先  | JR・近鉄桜新道踏切‡<br>市道北口線ガードレール |  | 11-3 |

|       |                     |                   | 市町名             | 伊勢市  |
|-------|---------------------|-------------------|-----------------|------|
| 投票区名  | 所 在 地               | 設置                | 場所              | 摘要   |
| 厚生第 2 | 伊勢市宮後<br>2丁目26-26地先 | 立正佼成会伊勢 市道北口線ガー   | 支部南向かい側<br>ドレール | 11-4 |
| 厚生第2  | 伊勢市宮後<br>2丁目11-22地先 | 宮後公園南側フ           | ェンス             | 11-5 |
| 厚生第3  | 伊勢市一志町<br>1-4       | 市立厚生小学校ス          | 正門北側フェン         | 12-1 |
| 厚生第3  | 伊勢市一志町<br>5-1地先     | 外宮北御門前広           | 場前              | 12-2 |
| 厚生第3  | 伊勢市八日市場町<br>13-35   | 市立伊勢図書館           | 前植込み            | 12-3 |
| 厚生第3  | 伊勢市大世古<br>1丁目10-30  | 大豊和紙工業(           | 株)西側            | 12-4 |
| 厚生第3  | 伊勢市大世古<br>4丁目2-13地先 | 大世古公園南側           |                 | 12-5 |
| 厚生第3  | 伊勢市曽祢<br>1丁目9-26    | (株)音羽 駐車          | 車場西側フェンス        | 12-6 |
| 厚生第3  | 伊勢市曽祢<br>2丁目6-3地先   | 奥新町公園西側           |                 | 12-7 |
| 早修    | 伊勢市曽祢<br>1丁目15-14地先 | 今之社公園北側           |                 | 13-1 |
| 早修    | 伊勢市常磐<br>1丁目8-2地先   | 清之井公園西側           |                 | 13-2 |
| 早修    | 伊勢市常磐<br>1丁目17-17   | 早修資源拠点ス<br>※JR山田上 |                 | 13-3 |
| 早修    | 伊勢市常磐<br>3丁目8-8     | 市民武道館東側           |                 | 13-4 |
| 早修    | 伊勢市浦口<br>1丁目11-9地先  | 出口公園東側            |                 | 13-5 |
| 早修    | 伊勢市浦口<br>2丁目13-15地先 | 浦口公園西側            |                 | 13-6 |
| 早修    | 伊勢市浦口<br>3丁目1-29    | 法住院かさもり<br>ス      | 稲荷西側フェン         | 13-7 |
| 中島第1  | 伊勢市浦口<br>4丁目28-5    | 浦口団地フェン           | ス               | 14-1 |
| 中島第1  | 伊勢市二俣<br>1丁目2       | 市立中島小学校           | 南側フェンス          | 14-2 |
| 中島第1  | 辻久留1丁目<br>15-24地先   | 秋葉山トンネル           | 上フェンス           | 14-3 |
| 中島第1  | 伊勢市二俣<br>2丁目4-20地先  | 西口公園              |                 | 14-4 |

|      |                      |                     | 市町名               | 伊勢市  |
|------|----------------------|---------------------|-------------------|------|
| 投票区名 | 所 在 地                | 設置                  | 場所                | 摘 要  |
| 中島第1 | 伊勢市辻久留<br>2丁目8-7     | 勢田川浄化揚水 ※三交バス       | 機場フェンス<br>論出バス停付近 | 14–5 |
| 中島第2 | 伊勢市中島<br>1丁目3        | 出雲町自治会会<br>フェンス     | 所横駐車場             | 15-1 |
| 中島第2 | 伊勢市中島<br>1丁目12       |                     | バス停東向かい 線ガードレール   | 15-2 |
| 中島第2 | 伊勢市中島<br>2丁目11       | 中部電力度会橋水路沿いガード      | 変電所南側市道 シェアル      | 15-3 |
| 中島第2 | 伊勢市中島<br>2丁目6-6地先    | 小川公園東側              |                   | 15-4 |
| 中島第2 | 伊勢市宮川 1丁目3-3地先       | 伊勢御薗高架橋             | 下フェンス             | 15-5 |
| 中島第2 | 伊勢市宮川 2丁目4-48地先      | 千巻印刷産業(             | (株) 駐車場           | 15-6 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目6-13地先  | 博多ラーメン h.           | iro 北側空地          | 16-1 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目4-37    | 清水バス停付近             |                   | 16-2 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目3-17地先  | (㈱鈴木内装付込<br>市道宮川郷1号 | 近)水路<br>・線ガードレール  | 16-3 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目12-72地先 | 三重済美学院駐<br>※三交バス済美  |                   | 16-4 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目17-5    | 三重済美学院北             | 東側フェンス            | 16-5 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留<br>3丁目20-13地先 | 三郷山上り口北<br>※市営住宅万   |                   | 16-6 |
| 中島第3 | 伊勢市辻久留町<br>545-165   | 辻久留台第3公             | 康                 | 16-7 |
| 神社   | 伊勢市神社港<br>294        | 市立旧神社小学             | 校北側フェンス           | 17-1 |
| 神社   | 伊勢市竹ヶ鼻町<br>100       | 市立港中学西側             | フェンス              | 17-2 |
| 神社   | 伊勢市小木町<br>538        | 三交バス ララ             | パークバス停横           | 17-3 |
| 神社   | 伊勢市小木町<br>225        | 小木町公民館南             | 「向かい側公園           | 17-4 |
| 神社   | 伊勢市馬瀬町<br>1202-9地先   | 市道神社馬瀬2<br>ル        | 号線ガードレー           | 17-5 |
| 神社   | 伊勢市下野町<br>726-3      | 下野町公民館前             | į                 | 17-6 |

|      |                     |                               | 市町名             | 伊勢市    |
|------|---------------------|-------------------------------|-----------------|--------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設置                            | 場所              | 摘要     |
| 大湊   | 伊勢市大湊町<br>1118-194  | 市立旧大湊小学村                      | 交西側フェンス         | ٦ 18−1 |
| 大湊   | 伊勢市大湊町<br>106-2地先   | 明神ポンプ場北(<br>-1号線ガード)          |                 | 5 18-2 |
| 大湊   | 伊勢市大湊町<br>783-11    | 大湊町民会館前几                      | 広場              | 18-3   |
| 大湊   | 伊勢市大湊町<br>656-2     | (株)鈴工前塀                       |                 | 18-4   |
| 大湊   | 伊勢市大湊町<br>413-2     | 三交バス西町バン<br>湾方面) 奥 畑          | ス停付細道(伊         | 勢 18-5 |
| 大湊   | 伊勢市大湊町 264-66地先     | 市道大湊2号線7レール※大湊みる              |                 | 1 18-6 |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>1丁目5-5地先   | 寝起松公園内西侧                      | 則植込み            | 19-1   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神田久志本町 1436-1    | 旧伊勢市消防本語                      | 部庁舎前            | 19-2   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>2丁目7-15    | 日本通運(株)を西側フェンス                | 尹勢営業所           | 19-3   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>4丁目2-6地先   | 神久町バス停付i<br>動車整備協同組合          |                 | 19-4   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>4丁目8-22地先  | 自性軒付近<br>水路横倉庫前空 <sup>1</sup> | 也               | 19-5   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>3丁目6-15地先  | 神久町バス停付i<br>い曲がり角 三角          |                 | 19-6   |
| 浜郷第1 | 伊勢市神久<br>6丁目5-8地先   | 麦酒蔵・二軒茶具                      | <b>圣餅第二駐車</b> 場 | 易 19-7 |
| 浜郷第2 | 伊勢市黒瀬町<br>1648      | 市立浜郷小学校園                      | 西側フェンス          | 20-1   |
| 浜郷第2 | 伊勢市黒瀬町<br>1718-4    | 黒瀬第1公園南個                      | 則               | 20-2   |
| 浜郷第2 | 伊勢市田尻町<br>129地先     | 勢田川 磯田建<br>勢田大橋北詰めり           |                 | 20-3   |
| 浜郷第2 | 伊勢市田尻町<br>179       | 牟山中臣神社前                       |                 | 20-4   |
| 浜郷第2 | 伊勢市通町<br>1435       | 栄通神社前                         |                 | 20-5   |
| 浜郷第3 | 伊勢市一色町<br>1299-18地先 | 勢田川堤防沿い<br>※一色保育園付え           | 丘               | 21-1   |
| 浜郷第3 | 伊勢市一色町<br>1649地先    | 勢田川堤防<br>一色町公民館案F             | 内揭示板付近<br>-     | 21-2   |

|      |                    | 市町名                           | 伊勢市     |
|------|--------------------|-------------------------------|---------|
| 投票区名 | 所 在 地              | 設 置 場 所                       | 摘要      |
| 浜郷第3 | 伊勢市一色町<br>1692-3地先 | 一色大橋東詰め県道宇治山I<br>伊勢市停車場線ガードレー | 71-7    |
| 浜郷第3 | 伊勢市一色町<br>1682     | 一色町公民館北側フェンス                  | 21-4    |
| 浜郷第3 | 伊勢市一色町<br>1612     | 一色神社東側                        | 21-5    |
| 宮本第1 | 伊勢市藤里町<br>582-1    | ぎゅーとら藤里店<br>裏側方面柿畑東側          | 22-1    |
| 宮本第1 | 伊勢市藤里町<br>489-1    | JA伊勢蓮台寺柿共同選果均                 | 場前 22-2 |
| 宮本第1 | 伊勢市藤里町<br>145-2    | ギャラリー大心館付近柿畑                  | 22-3    |
| 宮本第1 | 伊勢市旭町<br>396-4     | 市道宮本1号線<br>新旭橋西詰め空地           | 22-4    |
| 宮本第1 | 伊勢市旭町<br>365-2     | 麺房柿右衛門南東側道路向<br>市道宮本1号線ガードレー  | ソソート    |
| 宮本第1 | 伊勢市旭町<br>53-1      | 旭団地付近 畑                       | 22-6    |
| 宮本第1 | 伊勢市前山町<br>355-4    | 宮本地区コミュニティセン<br>三角地           | ター 22-7 |
| 宮本第1 | 伊勢市藤里町<br>1-171    | 伊勢市上水道ふじが丘加圧<br>ポンプ場南側空地      | 22-8    |
| 宮本第1 | 伊勢市前山町 1365地先      | オギケンホーム東側 市道宮本2号線沿い空地         | 22-9    |
| 宮本第2 | 伊勢市大倉町<br>1553-37  | うぐいす台1号公園南東側<br>ンス            | フェ 23-1 |
| 宮本第2 | 伊勢市大倉町<br>74-4     | 大倉バス停横 畑                      | 23-2    |
| 宮本第2 | 伊勢市佐八町 2287        | 市立佐八小学校前フェンス                  | 23-3    |
| 宮本第2 | 伊勢市佐八町<br>2129     | 佐八町公民館広場                      | 23-4    |
| 宮本第2 | 伊勢市津村町<br>762-1    | (㈱林イマニティ向かい側)                 | 畑 23-5  |
| 宮本第2 | 伊勢市津村町 482         | 津村町公民館広場                      | 23-6    |
| 豊浜第1 | 伊勢市西豊浜町<br>5436    | 丁塚古墳北公園西側                     | 24-1    |
| 豊浜第1 | 伊勢市西豊浜町 1779       | 市立豊浜西小学校体育館<br>西側フェンス         | 24-2    |

|      |                    | 市                       | î町名        | 伊勢市  |
|------|--------------------|-------------------------|------------|------|
| 投票区名 | 所 在 地              | 設置場                     | 所          | 摘要   |
| 豊浜第1 | 伊勢市西豊浜町 90         | 野依ふれあい公園入口              | 口付近        | 24-3 |
| 豊浜第1 | 伊勢市西豊浜町<br>747-1   | 野依ふれあい公園付近 ブロック塀(街タクミ   |            | 24-4 |
| 豊浜第1 | 伊勢市西豊浜町 6051       | 小川橋付近空地                 |            | 24-5 |
| 豊浜第1 | 伊勢市植山町 486         | 植山町民会館南側フコ              | ェンス        | 24-6 |
| 豊浜第1 | 伊勢市磯町<br>1033      | 磯町資源ごみステージ<br>西側空地      | ション        | 24-7 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町<br>1949-11 | 東豊浜魚市場西入口付              | 付近         | 25-1 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 1161       | 県道豊北港小俣線沿い              | 、 畑        | 25-2 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 3707       | ナリス化粧品横 倉庫              | <b></b> 車前 | 25-3 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 299        | 市立豊浜東小学校東側              | 則フェンス      | 25-4 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 154地先      | 西条排水機場南西側               |            | 25-5 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 1453       | 東豊浜町西条公民館<br>西側ブロック塀    |            | 25-6 |
| 豊浜第2 | 伊勢市樫原町 594地先       | 市道樫原堤線(堤防)<br>ガードレール    | 沿い         | 25-7 |
| 豊浜第2 | 伊勢市東豊浜町 3224       | 漁協前バス停(豊北漁<br>ブロック塀     | 港方面)       | 25-8 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町 2310        | 漁免道路入口<br>天白商店作業所東側3    | 产地         | 26-1 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町<br>2959     | 三交バス 旧有滝バス<br>広場地蔵尊前    | ス停         | 26-2 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町<br>2638     | 有滝町民会館前                 |            | 26-3 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町 2693        | 有滝老人クラブ西向か              | い側空地       | 26-4 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町 2030地先      | 三芳電気商会北向かり              | ・側空地       | 26-5 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町 2034        | 大雲寺付近(JA 伊勢方<br>ブロック塀内側 | (面)        | 26-6 |
| 北浜第1 | 伊勢市有滝町<br>1557-1   | ありたき農村公園                |            | 26-7 |

|      |                   |                    | 市町名     | 伊勢市    |
|------|-------------------|--------------------|---------|--------|
| 投票区名 | 所 在 地             | 設置                 | 場所      | 摘要     |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>3-1     | 北浜地区コミコ西側          | ュニティセンタ | 27-1   |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>4011-1  | 村松町民会館前            |         | 27-2   |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>435地先   | 仲由水産(株)<br>道伊勢松阪線ガ |         | 27-3   |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>1883-3  | サンコーデンキ            | 北浜店南側空均 | 也 27-4 |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>3840-2  | 村松町舟神龍宮            | 南側      | 27-5   |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>3118地先  | 亀池排水機場東            | 側       | 27-6   |
| 北浜第2 | 伊勢市村松町<br>3292    | 市立北浜小学校            | フェンス    | 27-7   |
| 北浜第3 | 伊勢市東大淀町<br>4158   | 東大淀口バス係<br>伊勢松阪線ガー |         | 道 28-1 |
| 北浜第3 | 伊勢市東大淀町<br>351    | 市立東大淀小学<br>正門西側ブロッ |         | 28-2   |
| 北浜第3 | 伊勢市東大淀町<br>187-6  | 北村物産(株)            | 工場東側 畑  | 28-3   |
| 北浜第3 | 伊勢市村松町<br>1389-26 | (株)エルモ横駐           | 車場      | 28-4   |
| 北浜第3 | 伊勢市東大淀町<br>3868   | JA伊勢 伊勢<br>南向かい側 畑 |         | 28-5   |
| 北浜第3 | 伊勢市柏町<br>623-2    | 柏町バス停近く            | 空地      | 28-6   |
| 北浜第3 | 伊勢市柏町<br>762-5    | 柏団地入口案内            | 板西向側空地  | 28-7   |
| 北浜第3 | 伊勢市東大淀町<br>103    | 東大淀公園フェ            | ンス      | 28-8   |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>1767    | 上地町公民館前            |         | 29-1   |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>1561-2  | 上地南バス停付            | 近畑      | 29-2   |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>1851-1  | 上地町東組公畑            | 民館西向かい  | 側 29-3 |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>3849-2  | 上地町中楽山公            | ·民館付近 畑 | 29-4   |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>2937    | 中久保湯田野公            | ·民館前    | 29-5   |

|      |                     | 市町名                           | 伊勢市    |
|------|---------------------|-------------------------------|--------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設置場所                          | 摘要     |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>3362-5    | 湯田野バス停付近 畑                    | 29-6   |
| 城田第1 | 伊勢市上地町<br>2525      | 制吉村工作所付近<br>※六軒家第一 JR 踏切付近    | 29-7   |
| 城田第2 | 伊勢市上地町<br>450-69    | 城田団地第1公園フェンス                  | 30-1   |
| 城田第2 | 伊勢市栗野町<br>1235-1    | 粟野農業研修センター北側                  | 30-2   |
| 城田第2 | 伊勢市中須町<br>186-1地先   | 市道中須3-4号線ガート<br>ル山保モータース付近    | 30-3   |
| 城田第2 | 伊勢市中須町<br>40-1      | 中須バス停付近空地                     | 30-4   |
| 城田第2 | 伊勢市中須町<br>1015-1    | 坂東口バス停付近 空地                   | 30-5   |
| 城田第2 | 伊勢市川端町 5 9          | 川端町公民館付近 空地                   | 30-6   |
| 城田第2 | 伊勢市川端町 312地先        | 東建設東側畑向かい側<br>市道伊勢玉城線ガードレー    | 30-7   |
| 四郷第1 | 伊勢市中村町<br>1681-1    | 中村公園                          | 31-1   |
| 四郷第1 | 伊勢市中村町<br>839-3     | 国道23号線月読宮前交差<br>側市道中村4号線ガードレー | 31-9   |
| 四郷第1 | 伊勢市中村町<br>325-285   | 五十鈴が丘団地東入口<br>五十鈴ヶ丘公園         | 31-3   |
| 四郷第1 | 伊勢市楠部町<br>510-74    | 近鉄五十鈴川駅前東側空地                  | 31-4   |
| 四郷第1 | 伊勢市楠部町<br>3158      | 緑が丘2号公園西側                     | 31-5   |
| 四郷第1 | 伊勢市楠部町<br>1704-9    | 伊勢市消防団四郷分団楠部3車庫横空地            | 班 31-6 |
| 四郷第1 | 伊勢市楠部町<br>1010-2    | 四郷小学校前バス停前主要<br>道鳥羽松阪線ガードレール  | 31-7   |
| 四郷第1 | 伊勢市一宇田町<br>524-6    | 一宇田公民館                        | 31-8   |
| 四郷第2 | 伊勢市朝熊町<br>1510-10地先 | 新朝熊橋南詰め東側主要地<br>鳥羽松阪線ガードレール   | 32-1   |
| 四郷第2 | 伊勢市朝熊町<br>1066-1地先  | 水晶橋付近市道朝熊10-<br>号線沿い空地        | 32-2   |
| 四郷第2 | 伊勢市朝熊町<br>1548      | 近鉄朝熊駅前ガード広場                   | 32-3   |

|       |                    | 市町名                            | 伊勢市  |
|-------|--------------------|--------------------------------|------|
| 投票区名  | 所 在 地              | 設置場所                           | 摘要   |
| 四郷第2  | 伊勢市朝熊町<br>1071-1地先 | 横橋南詰め東側市道朝熊27号<br>線河川沿いガードレール  | 32-4 |
| 四郷第2  | 伊勢市朝熊町<br>1677-11  | 朝熊市民館東側フェンス                    | 32-5 |
| 四郷第2  | 伊勢市朝熊町<br>2653-4   | 市営住宅駐車場前フェンス                   | 32-6 |
| 四郷第2  | 伊勢市朝熊町<br>2602-4   | 東工業所西向かい側空地                    | 32-7 |
| 四郷第3  | 伊勢市鹿海町<br>701-2    | 鹿海口バス停付近交差点 畑                  | 33-1 |
| 四郷第3  | 伊勢市鹿海町<br>994-1    | 鹿海町公民館前公園                      | 33-2 |
| 四郷第3  | 伊勢市鹿海町<br>3430-85  | 杜の宮公園南側                        | 33-3 |
| 四郷第3  | 伊勢市鹿海町<br>171-3    | 東鹿海バス停付近空地                     | 33-4 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>187-2    | 昭和苑会館バス停付近 畑<br>※昭和苑入口付近       | 34-1 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>347-1    | サンパークタウン伊勢<br>入口南側山林           | 34-2 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>876-1    | (旧)沼木中学校前バス停付近<br>畑            | 34-3 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>1280     | 上野町 広岡バス停付近 塀                  | 34-4 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>2857-1   | 市立上野小学校正門付近<br>J A伊勢倉庫北側       | 34-5 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>1354-3   | 沼木地区コミュニティセンター<br>県道伊勢路伊勢線沿い空地 | 34-6 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>3517     | 上野第2公園西側<br>※いせ上野台             | 34-7 |
| 沼木第1  | 伊勢市上野町<br>1620-1   | 上野南バス停付近 空地 (三角<br>地)          | 34-8 |
| 沼木第2  | 伊勢市円座町<br>1047-3地先 | 栄団地入口北側<br>主要地方道伊勢南島線沿い空地      | 35-1 |
| 沼木第 2 | 伊勢市円座町<br>1570     | 円座自治会館バス停付近畑                   | 35-2 |
| 沼木第 2 | 伊勢市円座町<br>1266-2   | 円座消防車庫バス停付近<br>空地ブロック塀         | 35-3 |
| 沼木第2  | 伊勢市神薗町<br>1104     | 光徳寺前                           | 35-4 |

|      |                     | 市町名                             | 伊勢市  |
|------|---------------------|---------------------------------|------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設 置 場 所                         | 摘要   |
| 沼木第2 | 伊勢市神薗町<br>435       | 神薗西バス停付近 空地                     | 35-5 |
| 沼木第3 | 伊勢市横輪町<br>159-1     | 中村屋(横輪茶屋)跡西側空地                  | 36-1 |
| 沼木第3 | 伊勢市横輪町 330地先        | 県道横輪南勢線<br>横輪橋東詰め南側空地           | 36-2 |
| 沼木第3 | 伊勢市横輪町<br>598-4     | 横輪公民館前<br>県道横輪南勢線ガードレール         | 36-3 |
| 沼木第3 | 伊勢市横輪町<br>3 1 9     | 桂林寺南向かい側空地                      | 36-4 |
| 沼木第4 | 伊勢市矢持町下村 409-1地先    | みどり保育園南向かい側<br>県道横輪南勢線沿い空地      | 37-1 |
| 沼木第4 | 伊勢市矢持町菖蒲<br>415-4   | 県道横輪南勢線<br>矢持橋西詰め北側空地           | 37-2 |
| 沼木第4 | 伊勢市矢持町上村 301        | 沼木バス 上村バス停前<br>県道横輪南勢線沿い空地      | 37-3 |
| 沼木第4 | 伊勢市矢持町床木<br>272-1   | 沼木バス 床ノ木バス停前                    | 37-4 |
| 二見第1 | 伊勢市二見町松下 2025       | 松下区会所前公園フェンス沿                   | 38-1 |
| 二見第1 | 伊勢市二見町松下<br>556-3   | ごみ集積所西側                         | 38-2 |
| 二見第1 | 伊勢市二見町江<br>589-1    | 伊勢夫婦岩ショッピングプラザ<br>前国道42号線江交差点北側 | 38-3 |
| 二見第1 | 伊勢市二見町江 696         | 江コミュニティセンター付i<br>塀              | 38-4 |
| 二見第1 | 伊勢市二見町江<br>682-17   | 江コミュニティセンター付達<br>塀(日の出橋付近)      | 38-5 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町西<br>185-39   | 三交バス 西団地前バス停<br>西向かい側 田         | 39-1 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町西 866         | 西コミュニティセンター                     | 39-2 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町西 828         | (有)金谷工務店付近 · 塀                  | 39-3 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町西<br>1095-127 | 測量設計サーベバント(有)付近<br>ブロック塀        | 39-4 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町今一色 3         | 旧今一色小学校前フェンス                    | 39–5 |
| 二見第2 | 伊勢市二見町今一色<br>155-6  | 三交バス 廣道バス停付近 塀                  | 39–6 |

|      |                     |                    | 市町名     | 伊勢市     |
|------|---------------------|--------------------|---------|---------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設置                 | 場所      | 摘要      |
| 二見第2 | 伊勢市二見町今一色 874-436地先 | 三交バス 今一            | 色バス停    | 39-7    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町茶屋<br>420-1   | 伊勢市役所二見            | 総合支所前   | 40-1    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町茶屋<br>536-1   | 勢語庵付近 塀            |         | 40-2    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町茶屋<br>111-1   | 伊勢市二見生涯 西側花壇       | 学習センター  | 40-3    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町三津<br>415-1   | JR参宮線鳥羽<br>畑       | 第二踏切南東個 | 則 40-4  |
| 二見第3 | 伊勢市二見町三津<br>769     | JR 踏み切り付近          | 操       | 40-5    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町荘<br>1287     | 荘公民館向側             | 塀       | 40-6    |
| 二見第3 | 伊勢市二見町荘<br>2068-1   | 市立二見浦保育            | 園前フェンス  | 40-7    |
| 二見第4 | 伊勢市二見町山田原<br>173    | 山田原公民館前            |         | 41-1    |
| 二見第4 | 伊勢市二見町光の街<br>684-5  | 光の街公園入口            | 信号機付近   | 41-2    |
| 二見第4 | 伊勢市二見町山田原<br>179-2  | 三交バス 山  畑          | 田原バス停付  | 近 41-3  |
| 二見第4 | 伊勢市二見町山田原 439       | 溝口バス停付近<br>市道溝口17号 |         | 41-4    |
| 二見第4 | 伊勢市二見町溝口<br>403     | 山本医院付近             | 塀       | 41-5    |
| 二見第4 | 伊勢市二見町溝口<br>229-7   | メゾン二見付近            | 塀       | 41-6    |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町宮前 210        | 松倉公園フェン            | ス       | 42-1    |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町宮前787-3       | 高畑公民館フェ            | ンス      | 42-2    |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町宮前<br>434-2   | 宮前公園フェン            | ス       | 42-3    |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町本町 944        | 掛橋公園フェン            | ス       | 42-4    |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町本町 1335       | 南本町公民館西南苑内公園フェ     |         | 1地 42-5 |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町本町 220        | 大西学院西側 市道小俣19号     | 線沿い空地   | 42-6    |

|      |                     | 市町名                              | 伊勢市  |
|------|---------------------|----------------------------------|------|
| 投票区名 | 所 在 地               | 設 置 場 所                          | 摘 要  |
| 小俣第1 | 伊勢市小俣町本町<br>1-1     | 市立小俣幼稚園横フェンス                     | 42-7 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>663-1   | 市立小俣小学校<br>小俣総合支所向かい側フェンス        | 43-1 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>769     | 小俣町交番北東向かい側<br>市道元町46号線沿い空地      | 43-2 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町 492        | 栄児童公園                            | 43-3 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>1037-1  | 元町ふれあい公園<br>東側ガードレール             | 43-4 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>202-1地先 | 県道豊北港小俣線中小俣交差点<br>東ごみ集積所フェンス     | 43-5 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>381     | 若山公園フェンス                         | 43-6 |
| 小俣第2 | 伊勢市小俣町元町<br>1282-1  | 下小俣公民館フェンス                       | 43-7 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町相合<br>161     | 小俣浄化センター西側フェンス                   | 44-1 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町相合<br>494-1   | 新出公民館フェンス                        | 44-2 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町相合<br>750     | 市立小俣中学校体育館側フェンス                  | 44-3 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町本町 444        | 市立ゆりかご園フェンス                      | 44-4 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町本町 768        | 上久保公園                            | 44-5 |
| 小俣第3 | 伊勢市小俣町相合 997        | (株太陽緑地向い側)<br>市道小俣5号線ガードレール      | 44-6 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町相合888         | 六軒屋公園前フェンス                       | 45-1 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町湯田 83         | 湯田水源地前フェンス                       | 45-2 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町湯田<br>409-13  | 美和ロック(株)伊勢工場<br>南側フェンス           | 45-3 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町湯田<br>554-1   | 湯田公民館                            | 45-4 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町新村 41地先       | おかげバス西新村公民館バス停<br>付近市道小俣26号線フェンス | 45-5 |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町新村<br>427-3   | 東新村公園前フェンス                       | 45-6 |

|      |                    |                     | 市町名     | 伊勢市           |
|------|--------------------|---------------------|---------|---------------|
| 投票区名 | 所 在 地              | 設置                  | 場所      | 摘要            |
| 小俣第4 | 伊勢市小俣町明野<br>1239-1 | 明野公民館駐車             | 場       | 45-7          |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野<br>1055-4 | 小俣明野保健福             | 祉会館フェンス | <b>46−1</b>   |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野<br>712-1  | 明野水源地前フ             | ェンス     | 46-2          |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野 1183      | 近鉄明野駅南口             | 駐輪場フェンス | z <b>46-3</b> |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野 685       | ポリテクセンタ             | 一伊勢     | 46-4          |
| 小俣第5 | 伊勢市野村町<br>5566-1   | 野村町公民館フ<br>(野村公園)   | エンス     | 46-5          |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野 396       | J A伊勢明野店i           | 南側フェンス  | 46-6          |
| 小俣第5 | 伊勢市小俣町明野 418-1     | 明野北部公園フ             | ェンス     | 46-7          |
| 御薗第1 | 伊勢市御薗町高向 977-1     | 新高児童公園              |         | 47-1          |
| 御薗第1 | 伊勢市御薗町高向 2018      | (株)松本薬品(            | 伊勢支店前   | 47-2          |
| 御薗第1 | 伊勢市御薗町高向 686-16    | 新高公民館前              | 塀       | 47-3          |
| 御薗第2 | 伊勢市御薗町高向<br>568-1  | おかげバス R<br>畑        | 高向バス停付  | 近 48-1        |
| 御薗第2 | 伊勢市御薗町高向<br>2589-1 | 高向公民館               |         | 48-2          |
| 御薗第2 | 伊勢市御薗町高向423        | はじめハウス              | 塀       | 48-3          |
| 御薗第2 | 伊勢市御薗町高向 2155-2    | 高向西公園南西             | 側フェンス   | 48-4          |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町長屋 2767      | ハートプラザみ・            | その      | 49-1          |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町長屋<br>961-2  | 伊勢市役所御薗<br>庁舎東向かい側! |         | 49-2          |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町長屋<br>1074-9 | 市立御薗小学校             |         | 49-3          |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町長屋<br>2100-1 | 伊勢みそのショ<br>一北西側駐車場  | ッピングセン  | 49-4          |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町王中島 594      | 王中島公民館              |         | 49-5          |

|      |                    |             | 市町名    | 伊勢市  |
|------|--------------------|-------------|--------|------|
| 投票区名 | 所 在 地              | 設置          | 場所     | 摘要   |
| 御薗第3 | 伊勢市御薗町王中島<br>750-5 | 王中島児童公園     |        | 49-6 |
| 御薗第4 | 伊勢市御薗町新開7777       | 新開公園        |        | 50-1 |
| 御薗第4 | 伊勢市御薗町上條<br>1173-1 | 伊勢市御薗 B&G 泊 | 毎洋センター | 50-2 |
| 御薗第4 | 伊勢市御薗町上條<br>88     | 上條公民館       |        | 50-3 |
| 御薗第4 | 伊勢市御薗町小林 2375      | 小林児童公園      |        | 50-4 |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |
|      |                    |             |        |      |

伊勢市選挙管理委員会告示第35号

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和4年6月21日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

記

1 地方自治法第74条第1項及び同法第75条第1項並びに市町村の合併の特例等 に関する法律第4条第1項及び同法第5条第1項に規定する選挙権を有する者の 総数の50分の1の数

2,098人

2 市町村の合併の特例等に関する法律第4条第11項、同法第5条第15項及び同 法第61条第11項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

17,479 人

3 地方自治法第76条第1項、同法第80条第1項、同法第81条第1項及び同法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

34,957 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 104,871人

# 伊勢市選挙管理委員会告示第 36 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における伊勢市開票区開票管理者 及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

| 開 票 管 理 者 |    |    | 開票管理者の職務を代理すべき者 |   |   |    |    |
|-----------|----|----|-----------------|---|---|----|----|
| 住         | 所  | 氏  | 名               | 住 | 所 | 氏  | 名  |
| 省         | 銷略 | 竜田 | 節夫              | 省 | 略 | 潮崎 | 明義 |

#### 伊勢市選挙管理委員会告示第37号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票立会人となるべき者の くじを行う日時及び場所を、下記のとおり定めます。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

1 日 時 令和4年7月7日(木) 午後6時

2 場 所 伊勢市御薗町長屋 1221 番地 御薗総合支所 3 階 3-1会議室 伊勢市選挙管理委員会告示第 38 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における各投票区の投票所を、別紙の とおり設置します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

| 投票区名 | 所在地           | 投票所の場所                  |
|------|---------------|-------------------------|
| 進修   | 宇治浦田2丁目16番43号 | 伊勢市立進修小学校               |
| 高麗広  | 宇治今在家町511番地   | 伊勢市立高麗広公民館              |
| 修道第1 | 桜木町55番地1      | 旧伊勢市さくらぎ保育所             |
| 修道第2 | 久世戸町5番地1      | 伊勢市立修道小学校               |
| 明倫第1 | 岡本1丁目18番21号   | 伊勢市立明倫小学校               |
| 明倫第2 | 岩渕1丁目7番29号    | 伊勢市役所本庁舎1階ホール           |
| 有緝第1 | 船江2丁目2番5号     | 伊勢市立有緝小学校               |
| 有緝第2 | 船江2丁目2番29号    | 有緝こども園                  |
| 有緝第3 | 船江3丁目11番44号   | 船江保育園                   |
| 厚生第1 | 一之木2丁目9番11号   | 一之木町会事務所 (一之木ふれあいセンター隣) |
| 厚生第2 | 宮後2丁目3番21号    | 宮後町公会堂                  |
| 厚生第3 | 一志町1番4号       | 伊勢市立厚生小学校               |
| 早 修  | 常磐3丁目10番19号   | 伊勢市立早修小学校               |
| 中島第1 | 二俣1丁目2番17号    | 伊勢市立中島小学校               |
| 中島第2 | 中島2丁目13番4号    | 中島こども園                  |
| 中島第3 | 辻久留3丁目17番5号   | 社会福祉法人三重済美学院            |
| 神 社  | 神社港295番地20    | 旧伊勢市立神社幼稚園              |
| 大 湊  | 大湊町1118番地194  | 旧伊勢市立大湊小学校              |
| 浜郷第1 | 神久2丁目7番18号    | 三重県立伊勢工業高校              |
| 浜郷第2 | 黒瀬町1637番地1    | 伊勢市立浜郷保育所               |
| 浜郷第3 | 一色町1682番地     | 一色町公民館                  |
| 宮本第1 | 旭町319番地       | 伊勢市立宮山小学校               |
| 宮本第2 | 佐八町2278番地12   | 伊勢市立佐八小学校               |
| 豊浜第1 | 西豊浜町1779番地    | 伊勢市立豊浜西小学校              |
| 豊浜第2 | 東豊浜町299番地1    | 伊勢市立豊浜東小学校              |
| 北浜第1 | 有滝町2638番地     | 有滝町民会館                  |
| 北浜第2 | 村松町4011番地1    | 村松町松寿会館                 |
| 北浜第3 | 東大淀町201番地1    | 東大淀町民会館                 |
| 城田第1 | 上地町1767番地     | 上地町公民館                  |
| 城田第2 | 粟野町472番地      | 伊勢市立城田中学校               |
| 四郷第1 | 楠部町2484番地     | 四郷地区コミュニティセンター          |
| 四郷第2 | 朝熊町1994番地1    | 伊勢市あさま児童センター            |
| 四郷第3 | 鹿海町994番地1     | 鹿海町公民館                  |
| 沼木第1 | 上野町2841番地2    | 伊勢市立上野小学校               |
| 沼木第2 | 円座町1579番地     | 円座町自治会館                 |
| 沼木第3 | 横輪町294番地      | 横輪公民館                   |
| 沼木第4 | 矢持町菖蒲125番地2   | 伊勢市消防団上野分団矢持班車庫         |

| 投票区名 | 所在地          | 投票所の場所            |
|------|--------------|-------------------|
| 二見第1 | 二見町江683番地2   | 江コミュニティセンター       |
| 二見第2 | 二見町今一色3番地    | 旧伊勢市立今一色小学校       |
| 二見第3 | 二見町茶屋111番地1  | 二見生涯学習センター        |
| 二見第4 | 二見町山田原446番地1 | 五峰保育園             |
| 小俣第1 | 小俣町本町3番地     | 伊勢市小俣農村環境改善センター   |
| 小俣第2 | 小俣町元町540番地   | 小俣公民館             |
| 小俣第3 | 小俣町相合750番地   | 伊勢市立小俣中学校         |
| 小俣第4 | 小俣町明野1939番地  | 伊勢市立明野小学校         |
| 小俣第5 | 野村町5番地3      | 小俣児童体育館 (北部児童体育館) |
| 御薗第1 | 御薗町高向686番地8  | 新高公民館             |
| 御薗第2 | 御薗町高向2658番地1 | 高向公民館             |
| 御薗第3 | 御薗町長屋1221番地  | 御薗総合支所            |
| 御薗第4 | 御薗町上條1173番地1 | 伊勢市御薗B&G海洋センター    |

伊勢市選挙管理委員会告示第39号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、下記の とおり設置します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

1 期日前投票所

御薗期日前投票所 御薗公民館 御薗町長屋 1221 番地

2 増設する期日前投票所

本庁期日前投票所 伊勢市役所東館4階4-3会議室 岩渕1丁目7番29号 二見期日前投票所 二見公民館 二見町茶屋209番地 小俣期日前投票所 小俣公民館 小俣町元町540番地 ミタス伊勢期日前投票所 ミタス伊勢 船江1丁目471番地

3 増設期間

令和4年6月23日(木)~7月9日(土) 二見期日前投票所、小俣期日前投票所、御薗期日前投票所 令和4年7月2日(土)~7月9日(土) ミタス伊勢期日前投票所

#### 伊勢市選挙管理委員会告示第 40 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第2項の規定により読み替えて適用される第48条の2第1項の規定により、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行う期日前投票所を下記のとおり指定します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

1 御薗期日前投票所 御薗公民館

2 本庁期日前投票所 伊勢市役所東館4階4-3会議室

3 二見期日前投票所 二見公民館

4 小俣期日前投票所 小俣公民館

5 ミタス伊勢期日前投票所 ミタス伊勢

伊勢市選挙管理委員会告示第 41 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者 及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

1-1 投票管理者 別 表

## ○御薗期日前投票所

| 住 所 | 氏 名    | 職務を行うべき日          | 時間          |
|-----|--------|-------------------|-------------|
| 伊勢市 | 森田 耕司  | 令和4年6月23日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 奥田 孝   | 令和4年6月24日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 中東 松衛  | 令和4年6月25日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 福井 光生  | 令和4年6月26日         | 8:30~14:15  |
| 伊勢市 | 辻村 修一  | <b>节和4平0万20</b> p | 14:15~20:00 |
| 伊勢市 | 奥田 孝   | 令和4年6月27日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 世古口 幸喜 | 令和4年6月28日         | 8:30~14:15  |
| 伊勢市 | 辻村 修一  | <b>市和4平0月20日</b>  | 14:15~20:00 |
| 伊勢市 | 今井﨑 正和 | 令和4年6月29日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 中居 重春  | 令和4年6月30日         | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 森田耕司   | 令和4年7月1日          | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 今井﨑 正和 | 令和4年7月2日          | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 塩井 孝   | 令和4年7月3日          | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 辻村 修一  | 令和4年7月4日          | 8:30~14:15  |
| 伊勢市 | 中居 重春  | 7 114477 4 1      | 14:15~20:00 |
| 伊勢市 | 奥田 孝   | 令和4年7月5日          | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 西田均    | 令和4年7月6日          | 8:30~20:00  |
| 伊勢市 | 辻村 修一  | 令和4年7月7日          | 8:30~14:15  |
| 伊勢市 | 中北 幸宏  | □ 71/144 1 月 1 日  | 14:15~20:00 |
| 伊勢市 | 世古口 幸喜 | 令和4年7月8日          | 8:30~14:15  |
| 伊勢市 | 中居 重春  | 77144十八月0日        | 14:15~20:00 |
| 伊勢市 | 塩井 孝   | 令和4年7月9日          | 8:30~20:00  |

## ○御薗期日前投票所

| 住所  | 氏 名    | 職務を行うべき日    |
|-----|--------|-------------|
| 伊勢市 | 奥野 仁視  | 令和4年6月23日   |
| 伊勢市 | 竹株 宏幸  | 令和4年6月24日   |
| 伊勢市 | 中山 幸則  | 令和4年6月25日   |
| 伊勢市 | 中村 元洋  | 令和4年6月26日   |
| 度会郡 | 西村 友希  | 令和4年6月27日   |
| 伊勢市 | 柑子木 真由 | 美 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 中村 典代  | 令和4年6月29日   |
| 伊勢市 | 北村 智子  | 令和4年6月30日   |
| 伊勢市 | 中居 一晃  | 令和4年7月1日    |
| 伊勢市 | 谷本 陽平  | 令和4年7月2日    |
| 伊勢市 | 古川 純平  | 令和4年7月3日    |
| 伊勢市 | 南 達貴   | 令和4年7月4日    |
| 伊勢市 | 北村 悦隆  | 令和4年7月5日    |
| 伊勢市 | 山川 泰平  | 令和4年7月6日    |
| 伊勢市 | 田村 雅秀  | 令和4年7月7日    |
| 伊勢市 | 奥野 進司  | 令和4年7月8日    |
| 伊勢市 | 井村 勝仁  | 令和4年7月9日    |

## 2-1 投票管理者

別 表

## ○本庁期日前投票所

| 住所  | 氏 名     | 職務を行うべき日  |
|-----|---------|-----------|
| 伊勢市 | 潮崎明義    | 令和4年6月23日 |
| 伊勢市 | 潮崎明義    | 令和4年6月24日 |
| 伊勢市 | 橋本清美    | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 里中綾子    | 令和4年6月26日 |
| 伊勢市 | 潮崎明義    | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 橋本清美    | 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 里中綾子    | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 里中綾子    | 令和4年6月30日 |
| 伊勢市 | 橋本清美    | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 堀井和代    | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 鈴木孝明    | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 龍 田 洋   | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 岡本忠佳    | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 大藪記三    | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 加 藤 壽美子 | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 堀井和代    | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 作田貞久    | 令和4年7月9日  |

## ○本庁期日前投票所

| 住所  | 氏 名    | 職務を行うべき日  |
|-----|--------|-----------|
| 伊勢市 | 谷本 美貴  | 令和4年6月23日 |
| 伊勢市 | 川本 浩司  | 令和4年6月24日 |
| 伊勢市 | 堀井 茂毅  | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 山口 佳範  | 令和4年6月26日 |
| 伊勢市 | 竹原 幹   | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 森 大輔   | 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 下村 真有子 | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 三宅 亮次  | 令和4年6月30日 |
| 伊勢市 | 三橋 俊由貴 | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 西井 有希  | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 池村 佳晃  | 令和4年7月3日  |
| 多気郡 | 橋本 麻友美 | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 中川 一雄  | 令和4年7月5日  |
| 津市  | 大野 明子  | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 野北 元昭  | 令和4年7月7日  |
| 志摩市 | 瀧鼻 展子  | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 村田雄紀   | 令和4年7月9日  |

## ○二見期日前投票所

| 住所  | 氏 名   | 職務を行うべき日  |
|-----|-------|-----------|
| 伊勢市 | 中村 省三 | 令和4年6月23日 |
| 伊勢市 | 濱口 敏彦 | 令和4年6月24日 |
| 伊勢市 | 三浦 徹  | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 黒田 晴久 | 令和4年6月26日 |
| 伊勢市 | 三浦 徹  | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 中村 省三 | 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 中井 三樹 | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 三浦 徹  | 令和4年6月30日 |
| 伊勢市 | 濱口 敏彦 | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 黒田 晴久 | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 中井 三樹 | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 中村 省三 | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 小﨑 峰子 | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 中井 三樹 | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 黒田 晴久 | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 濱口 敏彦 | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 三浦 徹  | 令和4年7月9日  |

## ○二見期日前投票所

| 住所  | 氏 名    | 職務を行うべき日  |
|-----|--------|-----------|
| 伊勢市 | 辻井 哲也  | 令和4年6月23日 |
| 志摩市 | 川面 和彦  | 令和4年6月24日 |
| 志摩市 | 濱地 直樹  | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 増田 元紀  | 令和4年6月26日 |
| 度会郡 | 本田 慶一  | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 垣野 浩良  | 令和4年6月28日 |
| 松阪市 | 北村 功郎  | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 松本 拓也  | 令和4年6月30日 |
| 度会郡 | 津村 将彦  | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 大西 利浩  | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 吉川智    | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 曽原 正隆  | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 古川 毅   | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 尾西 学   | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 濱千代 雅章 | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 大西 正峰  | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 佐波 聖樹  | 令和4年7月9日  |

## 4-1 投票管理者

別 表

## ○小俣期日前投票所

| 住所  | 氏 名   | 職務を行うべき日  |
|-----|-------|-----------|
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年6月23日 |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年6月24日 |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 小林 三保 | 令和4年6月26日 |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 小林 三保 | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年6月30日 |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 小林 三保 | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 小林 三保 | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 中川 雅司 | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 伊佐 良造 | 令和4年7月9日  |

## ○小俣期日前投票所

| 住所  | 氏 名    | 職務を行うべき日  |
|-----|--------|-----------|
| 伊勢市 | 奥野 明日香 | 令和4年6月23日 |
| 伊勢市 | 東浦 富美  | 令和4年6月24日 |
| 伊勢市 | 前田 敦志  | 令和4年6月25日 |
| 伊勢市 | 森 崇晶   | 令和4年6月26日 |
| 伊勢市 | 春木 基一  | 令和4年6月27日 |
| 伊勢市 | 阿部 暖   | 令和4年6月28日 |
| 伊勢市 | 山本 真里子 | 令和4年6月29日 |
| 伊勢市 | 中村 智成  | 令和4年6月30日 |
| 伊勢市 | 澤 尚美   | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 山中 強   | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 松田和裕   | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 梅森裕    | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 鈴木 健太  | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 上出 有純  | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 北村 文華  | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 平野 真子  | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 岡村 基司  | 令和4年7月9日  |

## 5-1 投票管理者

別 表

## ○ミタス伊勢期日前投票所

| 住所  | 氏 名  | 職務を行うべき日  |
|-----|------|-----------|
|     |      | 令和4年6月23日 |
|     |      | 令和4年6月24日 |
|     |      | 令和4年6月25日 |
|     |      | 令和4年6月26日 |
|     |      | 令和4年6月27日 |
|     |      | 令和4年6月28日 |
|     |      | 令和4年6月29日 |
|     |      | 令和4年6月30日 |
|     |      | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 潮崎明義 | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 里中綾子 | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 橋本清美 | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 潮崎明義 | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 里中綾子 | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 橋本清美 | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 潮崎明義 | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 里中綾子 | 令和4年7月9日  |

## ○ミタス伊勢期日前投票所

| 住 所 | 氏 名   | 職務を行うべき日  |
|-----|-------|-----------|
|     |       | 令和4年6月23日 |
|     |       | 令和4年6月24日 |
|     |       | 令和4年6月25日 |
|     |       | 令和4年6月26日 |
|     |       | 令和4年6月27日 |
|     |       | 令和4年6月28日 |
|     |       | 令和4年6月29日 |
|     |       | 令和4年6月30日 |
|     |       | 令和4年7月1日  |
| 伊勢市 | 中西 弘道 | 令和4年7月2日  |
| 伊勢市 | 倉井 伸也 | 令和4年7月3日  |
| 伊勢市 | 古川貴俊  | 令和4年7月4日  |
| 伊勢市 | 大西 隆  | 令和4年7月5日  |
| 伊勢市 | 西澤 大介 | 令和4年7月6日  |
| 伊勢市 | 奥林 雄  | 令和4年7月7日  |
| 伊勢市 | 竹澤 正浩 | 令和4年7月8日  |
| 伊勢市 | 井村 豊  | 令和4年7月9日  |

伊勢市選挙管理委員会告示第 42 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者及び同職務代理者を、別紙のとおり選任します。

令和4年6月22日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

#### 【別紙】

| 投票区     | 投票管理者住所 | 投票管理者氏名 | 職務代理者住所 | 職務代理者氏名 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 進修投票区   | 伊勢市     | 米本 武俊   | 伊勢市     | 中西 弘幸   |
| 高麗広投票区  | 伊勢市     | 中村 哲也   | 伊勢市     | 東良二     |
| 修道第1投票区 | 伊勢市     | 奥田 隆良   | 伊勢市     | 川本 浩司   |
| 修道第2投票区 | 伊勢市     | 東世古 幸久  | 伊勢市     | 羽根 隆太   |
| 明倫第1投票区 | 伊勢市     | 平見 典彦   | 伊勢市     | 奥野 明宏   |
| 明倫第2投票区 | 伊勢市     | 丸山 美幸   | 伊勢市     | 神生 千恵子  |
| 有緝第1投票区 | 伊勢市     | 西井 清子   | 伊勢市     | 阿竹 信一   |
| 有緝第2投票区 | 伊勢市     | 前村 忍    | 伊勢市     | 世古口 泰彦  |
| 有緝第3投票区 | 伊勢市     | 南平 貫志   | 伊勢市     | 阿竹 美津子  |
| 厚生第1投票区 | 伊勢市     | 山口 一馬   | 伊勢市     | 加藤 寿人   |
| 厚生第2投票区 | 伊勢市     | 谷口 久美   | 伊勢市     | 八田 信    |
| 厚生第3投票区 | 伊勢市     | 世古口 睦   | 伊勢市     | 奥野 明日香  |
| 早修投票区   | 伊勢市     | 増田 研一郎  | 伊勢市     | 井上 安里   |
| 中島第1投票区 | 伊勢市     | 岩佐 香    | 伊勢市     | 藤川 圭司   |
| 中島第2投票区 | 伊勢市     | 森本 真成   | 伊勢市     | 奥山 武史   |
| 中島第3投票区 | 伊勢市     | 大桑 和秀   | 伊勢市     | 中川要     |
| 神社投票区   | 伊勢市     | 日置 憲隆   | 伊勢市     | 野北 元昭   |
| 大湊投票区   | 伊勢市     | 山下 智也   | 伊勢市     | 南裕之     |
| 浜郷第1投票区 | 多気郡     | 樋口 典子   | 伊勢市     | 鎌田 茂樹   |
| 浜郷第2投票区 | 伊勢市     | 濱口 新    | 伊勢市     | 福本 佳大   |
| 浜郷第3投票区 | 伊勢市     | 中内 悠介   | 伊勢市     | 酒徳 芳正   |
| 宮本第1投票区 | 度会郡     | 木村 扶美夫  | 伊勢市     | 井村 明弘   |
| 宮本第2投票区 | 伊勢市     | 大西 隆    | 伊勢市     | 山本 真史   |
| 豊浜第1投票区 | 伊勢市     | 日置 幸美   | 伊勢市     | 奥野 覚    |
| 豊浜第2投票区 | 伊勢市     | 奥田 教行   | 度会郡     | 上村 静香   |
| 北浜第1投票区 | 伊勢市     | 北村 守    | 伊勢市     | 中川 真知子  |
| 北浜第2投票区 | 伊勢市     | 富岡 由紀   | 伊勢市     | 中居 一晃   |
| 北浜第3投票区 | 伊勢市     | 沖塚 孝久   | 伊勢市     | 森 大輔    |
| 城田第1投票区 | 伊勢市     | 西井 道治   | 伊勢市     | 横田 和貴   |
| 城田第2投票区 | 伊勢市     | 小林 進    | 伊勢市     | 西村 圭二   |
| 四郷第1投票区 | 伊勢市     | 奥野 修司   | 伊勢市     | 杉原 匠    |
| 四郷第2投票区 | 伊勢市     | 上田 淳一   | 伊勢市     | 太田 徹    |
| 四郷第3投票区 | 伊勢市     | 小林 記子   | 伊勢市     | 豊田 典久   |
| 沼木第1投票区 | 伊勢市     | 鈴木 光代   | 度会郡     | 北村 智    |
| 沼木第2投票区 | 度会郡     | 浦井 由紀恵  | 伊勢市     | 柘植 健吾   |
| 沼木第3投票区 | 度会郡     | 松田 康    | 伊勢市     | 山口 徹    |
| 沼木第4投票区 | 多気郡     | 西尾 正美   | 伊勢市     | 西澤 大介   |
| 二見第1投票区 | 伊勢市     | 山本 佳典   | 伊勢市     | 川端 裕子   |
| 二見第2投票区 | 伊勢市     | 吉居 寛典   | 伊勢市     | 薮木 茂生   |
| 二見第3投票区 | 伊勢市     | 野中 孝彦   | 伊勢市     | 尾西 学    |
| 二見第4投票区 | 伊勢市     | 濱口 基久   | 伊勢市     | 濱千代 雅章  |
| 小俣第1投票区 | 伊勢市     | 太田 英明   | 度会郡     | 西山 公子   |
| 小俣第2投票区 | 伊勢市     | 西山 早苗   | 伊勢市     | 北村 文華   |
| 小俣第3投票区 | 伊勢市     | 倉野 隆宏   | 伊勢市     | 小林 正幸   |
| 小俣第4投票区 | 伊勢市     | 奥野 厚子   | 度会郡     | 楠川 教寛   |
| 小俣第5投票区 | 志摩市     | 天満 徹    | 伊勢市     | 野中 久司   |
| 御薗第1投票区 | 伊勢市     | 林 歩     | 伊勢市     | 佐々木 徹   |
| 御薗第2投票区 | 伊勢市     | 北村 祥広   | 松阪市     | 北村 貴裕   |
| 御薗第3投票区 | 伊勢市     | 堀畑 智男   | 伊勢市     | 東浦 富美   |
| 御薗第4投票区 | 伊勢市     | 谷 ともえ   | 伊勢市     | 前村 裕紀   |

## 伊勢市選挙管理委員会告示第 43 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者 を下記のとおり変更します。

令和4年6月29日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

## 1 ミタス伊勢期日前投票所 (変更前)

| 住所  | 氏 名  | 職務を行うべき日 |
|-----|------|----------|
| 伊勢市 | 古川貴俊 | 令和4年7月4日 |

#### (変更後)

| 住 所 | 氏 名   | 職務を行うべき日 |
|-----|-------|----------|
| 伊勢市 | 高橋 宏輔 | 令和4年7月4日 |

## 伊勢市選挙管理委員会告示第 44 号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者 を下記のとおり変更します。

令和4年6月30日

伊勢市選挙管理委員会 委員長 竜 田 節 夫

記

# 1 御薗期日前投票所 (変更前)

| 住 所 | 氏 名   | 職務を行うべき日 |
|-----|-------|----------|
| 伊勢市 | 森田 耕司 | 令和4年7月1日 |

#### (変更後)

| 住 所 | 氏  | 名 | 職務を行うべき日 |
|-----|----|---|----------|
| 伊勢市 | 塩井 | 孝 | 令和4年7月1日 |

#### 伊勢市上下水道事業告示第10号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、令和4年6月17日から2週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和4年6月16日

#### 伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日 令和4年7月1日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域 通町、黒瀬町、二俣1丁目、二見町光の街、竹ケ鼻町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置 縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称 位置 伊勢市大湊町 1126 番地 名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別 分流式

#### 伊勢市公告第52号

## 公 示 送 達

下記の者の交付要求通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますので、来庁の 上、受領してください。

令和4年6月22日

伊勢市長 鈴 木 健 一

記

#### 公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

| 氏 名 | 住所 |
|-----|----|
| 省略  | 省略 |

#### 伊勢市公告第53号

都市公園の供用開始について

都市公園法 (昭和 31 年法律第 79 号) 第 2 条の 2 の規定により、次のように都市公園の供用を開始します。

令和4年6月29日

#### 伊勢市長 鈴 木 健 一

| 名称       | 位置                  | 区 域(m²) |
|----------|---------------------|---------|
| 第二おひさま公園 | 伊勢市中村町字桶子 325 番 509 | 164     |

供用開始の期日 令和4年6月29日

供用開始の都市公園を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 公告の日から2週間

#### 伊勢市公告第54号

#### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第6条第1項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和4年6月30日

#### 伊勢市長 鈴 木 健 一

#### 1 抑留をした犬

| 番号 | 捕獲した場所 | 種類 | 毛色 | 性別 | 体格 | 年齢        | その他 |
|----|--------|----|----|----|----|-----------|-----|
| 1  | 小俣町相合  | 柴犬 | 茶  | 雌  | 中  | 91日<br>以上 |     |

- 2 抑留した日 令和4年6月20日
- 3 抑留期限 令和4年7月5日
- 4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課 (電話 0596-21-5541)

伊勢保健所 衛生指導課 (電話 0596-27-5151)

伊勢市教育委員会公告第3号

第3期伊勢市教育振興基本計画を策定しましたので、次のとおり当該計画を公表します。

令和4年6月24日

伊勢市教育委員会 教育長 岡 俊 晴

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市教育委員会事務局教育総務課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市教育委員会公告第4号

第3期伊勢市スポーツ推進計画を策定しましたので、次のとおり当該計画を公表します。

令和4年6月24日

伊勢市教育委員会 教育長 岡 俊 晴

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市教育委員会事務局スポーツ課に 備え置いて縦覧に供します。